

「山口県地震等災害保険・共済加入促進協議会 令和8年度総会」 を開催しました。

令和8年5月19日(火)に、令和8年度総会を開催しました。

会長である山口県住宅課長より、協議会の活動へのお礼と、本協議会で情報共有や意見交換をすることでより効果的に普及啓発に取り組んでいきたいと挨拶がありました。



議事では、第1号議案として、協議会設置要綱改正について審議し、第2号議案として、今後の取組について確認し、これまでの取組を報告しました。

今後の取組

1. これまで普及啓発してきた取組を継続し、普及啓発を行っていきます。
2. 住宅展示場などのイベントに参加し、地震等災害保険・共済を普及啓発します。
3. 県庁エントランスホールなどでパネル展示を行います。
4. 協議会HPの掲載内容の充実を図ります。

また、県防災危機管理課から山口県地震・津波被害想定の見直しについて、(一社)日本損害保険協会から災害便乗商法に係る啓発活動について情報提供をいただきました。

引き続き、本協議会の活動により、地震や風水害等の自然災害に対する保険や共済加入の必要性について、お伝えしていきます。